

冬季の面会制限に関するお知らせ

令和 元年 11月 吉日

ご家族様各位

平素より当院の運営にご協力いただき、大変ありがとうございます。

当院ではインフルエンザや感染性胃腸炎の病院内での集団感染を防止するため、以下の面会制限を毎年実施させていただきます。

12月1日～3月31日まで、小学生以下のお子様の御面会に関しましては、ご遠慮いただきます。

中学生以上のかたに関しても、発熱、咳、下痢などの症状がある場合には面会をご遠慮いただく場合があります。

上記以外で緊急の面会制限を行う場合(以下の、)。

富山県厚生部からインフルエンザの流行拡大に関する注意喚起(警報レベル)が発令されたとき。

当院病棟内でインフルエンザの感染者が発生した場合。

上記、の面会制限の解除時期について。

の解除時期 流行拡大に関する警報レベルが解除された時点。

の解除時期 最後に院内で発症した患者様が解熱してから48時間後。

以上、ご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、病院内での集団感染を防止するため、何とぞ御理解と御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

となみ三輪病院 病院長 酒井 伸也

事務長 山寄 一博